

『形而上学』 Δ 卷第 7 章 1017a22–30 の問題

今井 知正

「ある」は多くの仕方で語られる」(Τὸ ὄν λέγεται πολλαχῶς.)。アリストテレスは『形而上学』Δ 卷第 7 章において、ともに「ある」と語られる四つの「ある」を列挙する。はじめに「付帯的にある」(τὸ κατὰ συμβεβηκὸς ὄν) と「それ自体においてある」(τὸ καθ' αὐτὸ ὄν) が挙げられ、続いて「真としてある」(τὸ ὡς ἀληθές ὄν)¹が、最後に「可能態においてある」(τὸ δυνάμει ὄν)・「完全現実態においてある」(τὸ ἐντελεχεῖα ὄν)²が挙げられる。周知のように、Δ 卷はアリストテレスのかなり早い時期に独立した一書として著され、のちに『形而上学』が編集される過程で編者によって Γ 卷と E 卷の間に挿入されたと推定されている³。だが、この推定と対比して、Δ 卷を著したアリストテレスの意図はきわめて明確なものであったと思われる。それはすでに『トポス論』第 1 卷において、「それぞれのものでどれだけの仕方で語られるか」(ποσαχῶς ἕκαστον λέγεται) を区別することができること」が弁証推論を展開するための「道具」(ὄργανα) の一つとして規定され(105a21–25)、その有用性が十分に認識されていたからである(108a18–26)。実際、『トポス論』に続く『ソフィスト的論駁について』では、この道具が「ある」や「一」に適用され、その結果、「ある」は「一」とともに「多くのものを標示する」(πολλὰ σημαίνει, 170b22)、また「多くの仕方で……語られる」(πολλαχῶς……λέγεσθαι, 182b27) とされることになる。しかしながら、これらの行文で「ある」の同名異義性が正面から主張されていると見るのは早計であろう。前者は「おそらく」(ἴσως, 170b21) という修飾語が頭に付いているのであり、後者はアリストテレス個人の主張というよりも、ゼノンやパルメニデスの議論を批判し、解決する論者の主張の報告という形をとっているからである(182b26–27)。

これに対して、Δ 卷第 7 章は明らかに『オルガノン』を超えた立場を表明している。アリストテレスは『形而上学』Γ 卷第 1 章において、あるものをあるものとして研究する

¹ ただし、ギリシア語の表現 ‘τὸ ὡς ἀληθές ὄν’ は Δ 卷第 7 章には現れず、同じ四つの「ある」が列挙される E 卷の第 2 章 (1026a34–35) と第 4 章 (1027b18) に現れる。Δ 卷第 7 章では、「[三番目の]「ある」(τὸ εἶναι) や「ある」(τὸ εἶστω) は、命題が真であることを標示する」(1017a31) とされている。

² なお、イエーガーが校訂した OCT のテキスト (Jaeger, W., ed., *Aristotelis Metaphysica* (Oxford, 1957), 99) では、1017b1 の ‘ρήτὸν’ は角括弧に入れられている。

³ この点については、Ross, W.D., *Aristotle's Metaphysics, A Revised Text with Introduction and Commentary*, 2 vols. (Oxford, 1924), I, xxv, xxxi を参照。アリストテレスの最古の著作目録がディオゲネス・ラエルティオス著『ギリシア哲学者列伝』(Diogenes Laertii Vitae Philosophorum) に載っているが、その中の ‘περὶ τῶν ποσαχῶς λεγομένων ἢ κατὰ πρόσθεσιν α’ (V.23) の一書が Δ 卷に相当すると考えられている (cf. Ross, I, xxxii)。

学を提唱したが（1003a21-32）、さらにE巻第1章では理論哲学を三つに分け、そのうちの神学が第一哲学であり、あるもののあるものとして研究する普遍学であることを主張する（1026a18-32）。続く第2章では、冒頭で「「ある」は多くの仕方でも語られる」と言われ、Δ巻第7章で挙げた四つの「ある」が二番目と三番目の順序を入れ替えた形で挙げられる（1026a33-b2）⁴。これ以降、E巻では、最初の「ある」、つまり「付帯的にある」について、それを対象とする学はなく、またその原因が不定であること、また二番目の「ある」、つまり「真としてある」と「偽としてない」について、それらは思考（*διάνοια*）のうちであり、思考の状態がそれらの原因であることが指摘され、両者の「ある」はあるものとしてのあるものの原因探究の場から除外される。こうして三番目の「ある」（「それ自体においてある」）と四番目の「ある」（「可能態においてある」・「現実態においてある」（*τὸ ἐνεργεῖα ὄν*）が『形而上学』の中心巻を構成するZ H巻とΘ巻においてそれぞれ論じられることになる。Δ巻第7章はE巻第2章の冒頭部分を通じて、それ以降、Θ巻までの論述全体の枠組みを提供していると言ってよい。

さて、小論はΔ巻第7章の中で二番目の「ある」、すなわち、「それ自体においてある」が規定される箇所（1017a22-30）を取り上げる。この箇所はベッカー版のテキストで8行半、文にして四つの文からなる。主題の「それ自体においてある」は、第三文の主節の部分で結論が示されるが、叙述が簡潔なこともあって、その前にある第一文も、その後にある第四文も理解するのが難しく、それぞれ困難な問題を提起する。そこで、まず第一節で第一文に関する問題を論じ、次の第二節で第四文に関する問題を論じることにしよう。そしてこれらの問題に解答を与え、「それ自体においてある」の規定内容が明らかになったところで、この「ある」がさらにいかなるものとして規定されるのかという問題を第三節で論じることにしよう。

—

第一文に関する問題を論じるために、全体の四つの文をその議論構成にもとづいて二つに分けることにする。一つは第一文から第三文までの組（1017a22-27）で、もう一つは第四文（1017a27-30）のみの組である。本節では、前者の組を扱う。

はじめに第一文から第三文までのテキストの日本語訳を記すことにする。その際、それぞれの文にアラビア数字 [1] [2] 等を割り振るが、第三文は複文であることから、従属節に「a」、主節に「b」を [3] に加えて記すことにする。なお、必要に応じて、訳文に括弧を付け、またギリシア語の原文を参考に記しておく。

⁴ ここで二番目に挙げられる「真としてある」には、「偽としてない」（*τὸ μὴ ὄν ὡς τὸ ψεῦδος*, 1026a35, cf. 1027b18-19）がその対として加えられている。

[1] 述語の諸形式を標示するものは「それ自体においてある」と言われる。[2] なぜなら、それらが語られるだけ、それだけの数の仕方「ある」は標示するからである。[3a] したがって、述語されるもののうち、あるものは「何であるか」を標示し、あるものは性質を、あるものは量を、あるものは関係を、あるものは能動または受動を、あるものは場所を、あるものは時間を標示するから、[3b] 「ある」はこれらのそれぞれと同じものを標示するのである。

[1] καθ' αὐτὰ δὲ εἶναι λέγεται ὅσαπερ σημαίνει τὰ σχήματα τῆς κατηγορίας· [2] ὅσαχῶς γὰρ λέγεται, τοσαυταχῶς τὸ εἶναι σημαίνει. [3a] ἐπεὶ οὖν τῶν κατηγορουμένων τὰ μὲν τί ἐστι σημαίνει, τὰ δὲ ποιόν, τὰ δὲ ποσόν, τὰ δὲ πρὸς τι, τὰ δὲ ποιεῖν ἢ πάσχειν, τὰ δὲ πού, τὰ δὲ ποτέ, [3b] ἐκάστω τούτων τὸ εἶναι ταῦτ' σημαίνει·

次に日本語訳について、3点、説明を付けておく。

1) [1] の冒頭にある「述語の諸形式」とはいわゆる「カテゴリー（範疇）」（κατηγορίαι）のことである。これは『トポス論』などで「述語の類」（τὰ γένη τῶν κατηγοριῶν）と言われ⁵、述語系列の最上位に位置する類、つまり最高類（summa genera）を意味する。

2) [2] の「それらが語られるだけ」の「それら」とはいま述べた「述語の諸形式」を指すと理解する。

3) [3b] の「これらのそれぞれ」の「これら」とは [3a] に現れる「何であるか」や性質、量など、つまり「述語の諸形式」を指すと理解する。

さて、第一文に関する問題とは文字どおりこの文の根拠を問うものである。すなわち、なぜ、述語の諸形式を標示するものは「それ自体においてある」と言われるのか、と。まずはそれぞれの文の主張する内容と役割について押さえ、議論の展開を見ておく。

はじめにこの議論の前提の一つとして、第一文が措定される。この文で重要なことは「述語の諸形式を標示するもの」という主語の意味を正確に把握することである。これは、述語の諸形式のそれぞれにおいて述語系列を形成しながら、その形式を構成する個々の述語を意味する。「何であるか」における「人間」や性質における「白い」がその卑近な例である。「人間」はそれが述語されるものの「何であるか」を、また「白い」はそれが述語されるものの性質を標示するからである。そして第一文は、これらの述語が「それ自体においてある」と言われると主張する。

次いで第二文は、接続詞 'γάρ' (1017a24) が示すように、第一文が成立する理由、ただし、その部分的な理由⁶を説明する。第一文で「述語の諸形式を標示するもの」が

⁵ 『トポス論』 103b20-21, 『ソフィスト的論駁について』 178a5-6, 『分析論後書』 83b15-16.

⁶ ここで「部分的な理由」というのは、以下に記すように、述語の諸形式を標示するものが「それ自体においてある」と言われるのではなく、少なくとも「ある」と言われることの

とにかく「ある」と言われるためには、「ある」はそれぞれの形式に属する述語を標示しなければならない。ところで、述語の諸形式は互いに還元されず、また別の何かに分析還元されもしないことから⁷、「ある」はそれぞれの形式毎にそれに属する述語を標示しなければならない。これが「それら（述語の諸形式）が語られるだけ、それだけの数の仕方である」「ある」は標示する」という第二文の意味である。「ある」は多くの仕方でも標示する」。これが第二文の主張するところであり、第一文が成立する部分的な理由である⁸。

「したがって」で始まる第三文は、まず従属節において第一文の主語である「述語の諸形式を標示するもの」を「述語されるもの」と言いかえて、これを新たな主語とする一方、述語の諸形式に属する八つの述語の形式をそれぞれ目的語として、第一文の主語の内容を八つの文に展開する。接続詞 *ἐπει* (1017a24) が示すように、これがこの議論のもう一つの前提である。次に主節において従属節の主語である「述語されるもの」を第一文の「述語の諸形式を標示するもの」を介して「ある」(*τὸ εἶναι*) に置きかえ、この「ある」を主語として従属節の八つの文を一文にまとめた形で提示する。これがこの議論の結論である。「ある」はこれら（述語の諸形式）のそれぞれと同じものを標示する」とは、「述語の諸形式が「ある」ということであり、こうして述語の諸形式を標示するものだけでなく、述語の諸形式そのものも「ある」と結論される⁹。

それぞれの文の内容と役割および全体の議論の展開は以上のおりである。これから言えることは、なぜ、述語の諸形式を標示するものはたんに「ある」のではなく、「それ自体においてある」と言われるのかという点について、その根拠が明らかではないということである。この第一文に関する問題を解く鍵はどこにあるのだろうか。それは第三文の中にあると思われる。

第三文では、従属節において「述語の諸形式を標示するもの」が「述語されるもの」と言い換えられ、また主節においてはこの「述語されるもの」が「ある」に置き換えられる。これより、これら三者は等価の関係にあることが了解される。そこで、これにもとづき、第一文と同じように、「述語の諸形式を標示するもの」を主語として立て、それについて「ある」と「述語されるもの」がそれぞれ述語される二つの文を考えるならば、両者は等価な文である。よって、次の文が成立する。

(I) 述語の諸形式を標示するものが「ある」とは、それが述語されるものであることである。

これは次のように書きかえることもできる。

(II) 述語の諸形式を標示するものにとって、「ある」とは述語されるものであることである。

理由をいう。

⁷ 『形而上学』 1024b9–16 を参照。

⁸ なお、第二文の「標示する」(*σημαίνει*, 1017a24) には目的語がないが、補うとすれば、それは、無論、「述語の諸形式を標示するもの」である。

⁹ 『形而上学』 1026a35–b1 を参照。

(I)(II) はいずれも「ある」についてのテーゼ、すなわち、「あるとは何かであることである」(To be is to be something or other) というテーゼの一例である¹⁰。これは、アリストテレスが「ある」の同名異義性の探究や「ある」ことの原因としての実体の探究においてカテゴリー(述語の諸形式)理論とともに用いた方法論、すなわち、「ある」を何かにパラフレーズするという方法論上のテーゼを表す。そして(I)が成立するとすれば、後半部の述語されるものは述語の諸形式を標示するものの「何であるか」を標示するため、「それ自体において述語されるもの」と捉えられる¹¹。よって、それに応じて、前半部の「ある」も「それ自体においてある」と捉えられる。「ある」は述語されるものと等価であるからである。したがって、つぎの文が成立する。

(III) 述語の諸形式を標示するものは「それ自体においてある」。

さらに(III)の述部に「(と)言われる」(‘λέγεται’)を加えれば、

(IV) 述語の諸形式を標示するものは「それ自体においてある」と言われる。

となり、第一文が成立する。

以上が第一文に関する問題に対する解答である。アリストテレスは第一文を記した時点で、すでに第三文を通して得られる(I)(II)の文を仮定していたものと思われる。

なお、第三文で「ある」と結論される述語の諸形式もまた「それ自体においてある」と言える。上の(I)(II)に現れる「述語の諸形式を標示するもの」を「述語の諸形式」に置きかえれば、同じ議論が成り立つからである。これより、すべての述語が「それ自体においてある」と言われることになる。

二

「それ自体においてある」の説明は以上でなされたように思われるが、小論の扱う箇所にはベッカー版で3行ほどの第四文がまだ残っている。そこで、第四文に関する問題に入るために、はじめにこの文のテキストの日本語訳を記すことにする。なお、文頭の[4]はこの文に割り振ったアラビア数字を表し、またギリシア語の原文を記しておく。

[4] というのも、「人間は健康なのである」と「人間は健康だ」は何の相違もなく、また「人間は歩くのである、または、切るのである」は「人間は歩く、または、切る」と何の相違もなく、他の場合においても同様だからである。

¹⁰ このテーゼについては、Owen, G.E.L., ‘Aristotle on the Snares of Ontology’, in R. Bambrough, ed., *New Essays on Plato and Aristotle* (London, 1965), 69–95; also in G.E.L. Owen, *Logic, Science and Dialectic* (London, 1986), 259–278 を参照。

¹¹ 『分析論後書』73a34–37 を参照。

[4] οὐθὲν γὰρ διαφέρει τὸ ἄνθρωπος ὑγιαίνων ἐστὶν ἢ ἄνθρωπος ὑγιαίνει, οὐδὲ τὸ ἄνθρωπος βαδίζων ἐστὶν ἢ τέμνων τοῦ ἄνθρωπος βαδίζει ἢ τέμνει, ὁμοίως δὲ καὶ ἐπὶ τῶν ἄλλων.

次に日本語訳について、1点だけ説明しておく。原文には動詞の現在分詞が三つ登場するが、たとえば、その最初のもの、つまり‘*ὑγιαίνων*’の訳語は「健康なもの」ではなく、格助詞「の」を用いて「健康なの」とした。これは、後に述べるように、現在分詞をまず形容詞として、あるいは形容詞的に理解しようとしているためである。

さて、第四文に関する問題とはまさにこの文にとって根本的なものである。すなわち、この文は何を問題としているのか、またその問題に対してどのような解答を与えようとしているのかというものである。この文は脈絡もなく唐突に現れたように感じられ、よって何を問題としているのかも分からないとすれば、この文を理解することも評価することも難しくなる。このようなことから、この文は多くの研究者を悩ませてきた。

たとえば、ロスは、「それ自体においてある」と「付帯的にある」の二つが正反対のものとして規定されるにもかかわらず、第四文に現れる例文はどれも「付帯的にある」を表すものであることから、アリストテレスはここで「それ自体においてある」の意味を「不必要にあいまいに」(unnecessarily obscure) していると主張する¹²。またオーエンは、アリストテレスが存在の「ある」だけでなく、繫辞の「ある」に対しても、よってまた推論言語に現れる述語「[XがYに]ある」(*ὑπάρχειν*; belong to) に対してもカテゴリーに応じた多義性を認めているように見えることから、このことがおそらく第四文の「1017a27-30 という、奇妙な行」(the odd lines 1017a27-30) を説明すると主張する¹³。さらにカーワンは「それ自体においてある」の「ある」をオーエンと同じく存在と解することによってロスを批判する一方、推論言語の述語「[XがYに]ある」は「それ自体においてある」と並行して分析されるとしてオーエンとは別の見方を提起する。だが、このように考えたとしても、第四文の 1017「a27-30 が困惑させるものであることは変わらない」(a27-30 remain puzzling) と主張する¹⁴。

それでは、このような研究状況を前にして、われわれは第四文に関する問題にどのように近づくのがよいだろうか。それは、第四文と同じ表現、同じ趣旨の文がほかにもあるならば、それらを取り上げ、そこでアリストテレスが何を主張しているかを見てみることであろう。実際、第四文と同じ趣旨の文を二つ、『命題論』第12章 21b9-10 と『分析論前書』第1巻第46章 51b13-15に見出すことができる。まず前者について見てみるが、そのためには、アリストテレスの主張の前提となる事柄を先に見ておかなければならない。

アリストテレスは『命題論』第10章においてそれまでの3章とは異なった三つの仕方

¹² Ross, I, 306-307 を参照。

¹³ Owen (1965), 82, n.1; Owen (1986), 269, n.14 を参照。

¹⁴ Kirwan, C., *Aristotle's Metaphysics Books Γ, Δ, and E*, translated with notes (Oxford, 1971), 140-142 を参照。

で肯定命題を捉え、それにしたがって矛盾対立する命題の肯定と否定の対を提示する¹⁵。三つの捉え方とは、「ある」が肯定命題に現れるかどうか、また現れるとすれば、いかなる性格の「ある」が現れるかによって区別される。第一の捉え方は、存在の「ある」が「動詞」(ρήμα)として現れる場合であり、第二のそれは、繫辞の「ある」が主語と述語に続く「第三のもの」(τρίτον, 19b19)として現れる場合であり、第三のそれは、どちらの「ある」も現れず、たとえば、「健康だ」(ὕγιαίνεν)や「歩く」(βαδίζεν)などの一般動詞が述語の「動詞」として現れる場合である。ここでは、第二と第三の捉え方について注目すべき点を一つずつ記しておく。

まず第二の捉え方については、肯定命題の例文として「人間は正しい」(ἔστι δίκαιος ἄνθρωπος, 19b20–21, 27)が挙げられ、よってその否定命題として「人間は正しくはない」(οὐκ ἔστι δίκαιος ἄνθρωπος, 19b27–28)が挙げられるが、それぞれの文頭にある表現「ある」(ἔστι)と「ない」(οὐκ ἔστι)がともに述語表現の「正しい」(δίκαιος)に付加されていると二度も指摘されていることである¹⁶。これは、繫辞の「ある」といわば「不定な」(ἀόριστον) 繫辞の「ない」が命題の肯定と否定をそれぞれ規定しているというアリストテレスの主張を表している。次に第三の捉え方については、「ある」が命題に現れない場合には、一般動詞が「ある」と同じはたらきをすると指摘されていることである¹⁷。これは、肯定命題と否定命題、たとえば、「すべての人間は健康だ」(ὕγιαίνει πᾶς ἄνθρωπος, 20a5–6)と「すべての人間は健康であるわけではない」(οὐχ ὕγιαίνει πᾶς ἄνθρωπος, 20a6)において、それぞれの文頭にある「動詞」の「健康だ」(ὕγιαίνει)と「不定な動詞」(ἀόριστον ρήμα)¹⁸の「健康ではない」(οὐχ ὕγιαίνει)が、先の「ある」と「ない」と同様、命題の肯定と否定をそれぞれ規定しているというアリストテレスの主張を表現している。

それでは、『命題論』第12章に移ることにする。この章では、可能や必然などの様相表現の肯定と否定の矛盾対立する対が提示される¹⁹。だが、章のはじめの部分では、事柄の順序にしたがって、まず無様相の繫辞の「ある」が現れる表現の肯定と否定の対が提示される²⁰。次に「ある」の現れない命題の肯定と否定の対が提示されるが²¹、ここで改めて「ある」の代わりに語られるものがそれと同じはたらきをすることが指摘され、「人間は歩く」(ἄνθρωπος βαδίζει)の否定命題が「人間は歩かない」(οὐ βαδίζει ἄνθρωπος)であることが確認される。そしてその理由として述べられるのが第四文と同じ趣旨の以下の文

¹⁵ アリストテレスは『命題論』第7–9章において、まず「事物」(πράγματα)を「一般者」(τὰ καθόλου)と「個別者」(τὰ καθ' ἑκάστον)の二つに分類し、次いで一般者に関する全称・特称の一般命題と不定称命題の肯定と否定の対を、さらに個別者に関する単称命題の肯定と否定の対を提示し、それぞれの対について二値律が成立するかどうかを検討考察した。

¹⁶ 『命題論』19b24–26, 29–30。

¹⁷ 『命題論』20a3–5。

¹⁸ 「不定な動詞」(ἀόριστον ρήμα)については、『命題論』16b11–15を参照。

¹⁹ 『命題論』22a11–13を参照。

²⁰ 『命題論』21a38–b5。

²¹ 『命題論』21b5–8。

である。

なぜなら、「人間は歩く」と言明することと「人間は歩くのである」と言明することは何の相違もないからである (οὐδὲν γὰρ διαφέρει εἰπεῖν ἄνθρωπον βαδίξεν ἢ ἄνθρωπον βαδίξοντα εἶναι) (21b9–10)。

ここで重要なことは、「人間は歩くのである」が、たとえば、「人間は正しい」と同じく、肯定命題の第二の捉え方を表しているという点である。よって、この文の意味は、ルースに言えば、「人間は歩く」という肯定命題の第三の捉え方は「人間は歩くのである」という第二の捉え方と相違はなく、よって「人間は歩くのではない」(οὐκ ἔστι βαδίξων ἄνθρωπος) という後者の否定にしたがって、「人間は歩かない」という前者の否定が導かれるということである。文法書によれば、「人間は歩く」を「人間は歩くのである」と表現することは迂言法 (periphrasis) の一つであり、動詞の現在分詞を形容詞化し、これを形容詞のように用いて主語を記述し、特徴づけることであるが²²、アリストテレスにとっては、さらに「ある」の現れる第二の捉え方が基準であり、上の引用文は第三の捉え方を第二の捉え方に変換するという、標準形への変換を意味していたものと思われる。

では、次に第四文と同じ趣旨の二つの文のうちの後者、つまり『分析論前書』第1巻第46章 51b13–15について見てみることにしよう。この章では、「これではない」(μὴ εἶναι τοῦδ᾽) と「これでないのである」(εἶναι μὴ τοῦτο)、たとえば、「白くはない」(μὴ εἶναι λευκόν) と「白くないのである」(εἶναι μὴ λευκόν) の二表現が同じものを標示するかどうか問われ、異なるものを標示することが三つの議論によって論じられる。後者が現れるのはその最初の議論²³においてである。

この議論は異なった表現と表現の間に否定辞に関して見られる統語論的な類比関係を前提とすること、また全体が帰謬法の形式をとることを特徴としているが、実質上の議論の最初の前提として措定されるのが後者であり、それは以下の文である。

というのは、「善を知っている」と「善を知っているのである」は何の相違もなく、また「歩くことができる」と「歩くことができるのである」も何の相違もないからである (τὸ γὰρ ἐπίσταται τὰγαθὸν ἢ ἔστιν ἐπιστάμενος τὰγαθὸν οὐδὲν διαφέρει, οὐδὲ τὸ δύναται βαδίξεν ἢ ἔστι δυνάμενος βαδίξεν) (51b13–15)。

次いでこの前提から、この後半部の二表現の否定、つまり「歩くことができない」(οὐ δύναται βαδίξεν) と「歩くことができないのではない」(οὐκ ἔστι δυνάμενος βαδίξεν) の二つもまた何の相違もないことが導かれる。ここで、議論は帰謬法の仮定として、この「歩く

²² Smyth, H.W., *Greek Grammar* (Cambridge, Mass., 1971), 414.

²³ 『分析論前書』 51b5–25.

ことができるのではない」と「歩かないことができるのである」(ἔστι δυνάμενος οὐ βαδίσειν) の二つが同じものを標示すると仮定する。すると、「歩くことも歩かないこともできるのである」との表現が「歩くことができるのである」と「歩くことができるのではない」との連言となり、矛盾となってしまう。よって、この仮定は誤りであり、「歩くことができるのではない」と「歩かないことができるのである」の二表現は異なるものを標示することになる。よってまた「歩くことができない」(οὐ δύναται βαδίσειν) と「歩かないことができる」(δύναται οὐ βαδίσειν) の二表現も、さらにまた「白くはない」(μὴ εἶναι λευκόν) と「白くないのである」(εἶναι μὴ λευκόν) の二表現も異なるものを標示することになる。これら四者の間には否定辞に関して統語論的な類比関係が成り立つからである²⁴。

以上が最初の議論の内容である。この議論においては、後者が前提として措定され、繫辞の「ある」の現れる表現が登場すると、推論、ここでは帰謬法の推論に現れる表現はすべてこの種の表現の肯定または否定であり、これが基準となっていることが確認される。後者の役割は、たとえば、「歩くことができる」という肯定命題の第三の捉え方を「歩くことができるのである」という第二の捉え方に変換するという、標準形への変換であると言ってよい。

さて、われわれは第四文と同じ趣旨の文を二つ見てきたが、このような検討からアリストテレスがこれらの文によって何を主張しているかという点については、次の二点にまとめることができる。すなわち、第一点は、『命題論』第 10 章で提起される肯定命題の第二の捉え方が基準であるということである。また第二点は、第四文と同じ趣旨の文の意味や役割は同じく第 10 章で提起される肯定命題の第三の捉え方を第二の捉え方に変換するという、標準形への変換であるということである。そしてこの二点はそのまま第四文についても成り立つと考えられる。なぜなら、第四文には、これらの二つの文とは違って、直接答えるべき問題は措定されていないが、それが問題としていることは次のことであると考えられるからである。すなわち、第一文で「それ自体においてある」と言われるもの、つまり述語の諸形式を標示するものの中には、「健康だ」とか「歩く」のように、命題に「動詞」(ῥήμα) として現れると、構文上、第三の捉え方を構成する述語がある。では、どうすればこの基準から外れた捉え方を基準である第二の捉え方に変換することができるのか、と。この問題に対して第四文が与えている解答は、これらの述語の「動詞」を現在分詞に変形し、この現在分詞を形容詞として扱い、繫辞の「ある」の述語とすることによって第三の捉え方を第二の捉え方に変換することができるというものである²⁵。

以上が第四文に関する問題に対する解答である。

²⁴ 統語論的な類比関係が成り立つ四者の例は原文 (51b22–25) とは異なるが、論旨には影響がないため、このように記した。

²⁵ アリストテレスは、肯定命題の第二の捉え方が基準であることを『命題論』以外でもいくつかの箇所述べている。たとえば、『分析論前書』第 1 巻第 1 章における「項」(ἄρος) の定義 (24b16–18) がそれを表している。また Δ 巻第 7 章における「付帯的にある」の説明 (1017a12–13) もそれを前提としている。

三

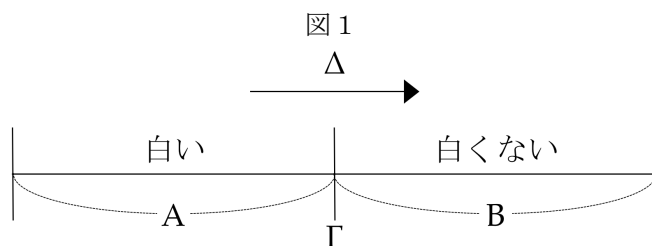
それでは、第一文と第四文に関する二つの問題に解答を与えたので、次の問題に移ることにしよう。三番目の問題とは、「それ自体においてある」の規定内容が以上の論述から明らかになったとすると、この「ある」はさらにいかなるものとして規定されるのかという問題である。これは、換言すれば、第一節の末尾で述べたように、述語の諸形式を含むすべての述語が「それ自体においてある」と言われるとすると、この「ある」はこれらすべての述語にとってさらにいかなるものとして規定されるのかという問題である。この問題に対する解答は、「ある」はこれらすべての述語をその値としてとる変項、すなわち、述語変項として規定されるというものである。以下にこのような例を二つ挙げることにする。

まず一つ目の例は『自然学』第8巻第8章における行文(263b23-26)である。この章では、円運動のみが連続的で無限であることが論じられるが、この章の中程には脱線の議論がいくつかあり、ここで取り上げるのはそのうちの一つ、263b9-26の議論であり、そこに上の行文が現れる。

この議論は、たとえば、性質の変化について、変化をする前の時間と後の時間を分割する時間点を事物にとってより後の状態に属するものとしなければならず、事物は変化する前と後の両方の規定を受けることになり、矛盾してしまうと主張する。いま、時間を $A\Gamma B$ ²⁶、事物を Δ とする。そして事物 Δ は時間 A では白く、時間 B では白くないとする²⁷。すると、事物 Δ は時間 Γ において白くかつ白くないことになる。なぜなら、時間 Γ は時間 A の終点で、かつ時間 B の始点であり、事物 Δ は時間 A では白く、時間 B では白くないからである。よって、この矛盾を回避するには、時間 Γ はより後の時間 B に属するものとしなければならない²⁸。これより、「白くない」から「白い」への反対の性質の変化も含めて、総じて次のように言われることになる。

²⁶ $A\Gamma B$ の記号は時間を線分で表し、その両端から中点 Γ までの二つの線分をそれぞれ A 、 B とするものとして理解される。

²⁷ 時間 $A\Gamma B$ と事物 Δ 、さらにこの文の内容を図示したものとして、下の「図1」を参照。



²⁸ この結果、時間 Γ は時間 A の終点ではなく、時間 A の終点は白抜きの点となる。

したがって、かの時間Γにおいてはじめて、事物Δは白いまたは白くないと言明するのが真であることになる。もしそうでないとすると、事物Δは白くなったときに白くないということになり、また白くなくなったときに白いということになるであろう、あるいは、白いと同時に白くない、一般にあると同時にないのが必然であるということになるであろう (ὥστε λευκὸν ἢ μὴ λευκὸν ἐν ἐκείνῳ πρῶτον ἀληθὲς εἰπεῖν, ἢ ὅτε γέγονεν οὐκ ἔσται, καὶ ὅτε ἐφθάρται ἔσται, ἢ ἅμα λευκὸν καὶ οὐ λευκὸν καὶ ὅλως ὄν καὶ μὴ ὄν ἀνάγκη εἶναι.) (263b23–26)。

この行文は、「もしそうでないとすると」以下の二つの文が時間Γを時間Bに属するものとしなない場合、つまり矛盾が帰結する場合を描いている。そして「あるいは」以下の文に述語変項「ある」(ὄν)が現れる。この「ある」には「一般に」(ὅλως)という副詞の修飾語が付いているが、これは、変項ないし変数はそれに代入されるものの集合、すなわち、変域内の任意の値として捉えられるという性質をよく表している。よって、述語変項「ある」はここでは「白い」という特定の値に対して任意の値として現れていると理解される²⁹。またこの「ある」を表すギリシア語の‘ὄν’は、「白い」を表すギリシア語の‘λευκόν’が「名前」(ὄνομα)であるように³⁰、名前として捉えられていると理解される。

次に二つ目の例は『命題論』第12章における行文(21b12–14)である。前節でも述べたように、この章では様相表現の肯定と否定の矛盾対立する対が提示されるが、この議論のはじめの部分(21b10–24)に登場するのがこの行文である。というのも、アリストテレスは、「あることが可能である」(τὸ δυνατόν εἶναι)の否定表現は「何であるか」から議論を始めるが、それを「あることが可能ではない」(τὸ μὴ δυνατόν εἶναι)ではなく、「ないことが可能である」(τὸ δυνατόν μὴ εἶναι)と誤って主張し、この誤りを正す議論の最初に現れるのがこの行文であるからである。それは以下のものである。

しかし、同じものが、あることも、ないことも可能であると思われる。なぜなら、切られること、または、歩くことの可能であるものはすべて歩かないことも、切られないことも可能であるからである (δοκεῖ δὲ τὸ αὐτὸ δύνασθαι καὶ εἶναι καὶ μὴ εἶναι· πᾶν γὰρ τὸ δυνατόν τέμνεσθαι ἢ βαδίζειν καὶ μὴ βαδίζειν καὶ μὴ τέμνεσθαι δυνατόν·) (21b12–14)。

この行文では、第一文の「ある」(εἶναι)に「切られる」(τέμνεσθαι)や「歩く」(βαδίζειν)が代入されて第二文が綴られており、この「ある」が「動詞」(ῥήμα)を値としてとる述語変項であることが了解される。また一つ目の例と同じく、この「ある」は単項述語の動詞からなる変域内の任意の値として現れており、これ自身も「動詞」(ῥήμα)として捉え

²⁹ なお、「あるいは」以下の文とよく似た表現の文が『形而上学』Γ巻第4章 1008a8–9にも現れることを付言しておく。

³⁰ 『詩学』1457a14–18, 『ソフィスト的論駁について』174a8–9を参照。

られていることが理解される³¹。

以上、「ある」が述語変項として規定されている例を二つ見てきたが、述語変項としての「ある」はそれが関わる値によって名前として ‘ὄν’ と記されたり、動詞として ‘εἶναι’ と記されたりしている。だが、必ずしもそれだけではない。われわれが本論文で取り上げた「それ自体においてある」が規定される箇所では、第一文から第三文までにそれぞれ1回ずつ「ある」が現れるが、それらはすべて不定詞 ‘εἶναι’ (1017a22, 24, 27) である。これは直接には第一文の ‘λέγεται’ (1017a22) の構文によるものであるが、‘λέγεται’ がないとすれば、‘ἔστι’ と記されたことと思われる。このように、アリストテレスは述語変項の表記を文脈に応じて自由に変えているとすることができる。

さて、述語変項「ある」について論ずべき点はまだ多くあるが、そのうちの二つとして『形而上学』の以下の箇所を最後に挙げておく。一つは、「それ自体においてある」が『形而上学』Z巻から主題として論じられるが、その第1章の冒頭の一文(1028a10-11)に現れる「ある」(τὸ ὄν) についてである。もう一つはΓ巻第1章の冒頭の一文(1003a21-22)に現れる「あるものとしてのあるもの」(τὸ ὄν ἢ ὄν) についてである。前者は間違いなく述語変項としての「ある」であるが³²、後者は述語変項ではないが、これと関係があることは明らかである。ともに今後の課題としたい。

後記

本論文は「ギリシャ哲学セミナー」第25回共同研究セミナー(2022年9月10日-11日、於桜美林大学)において口頭発表した原稿に若干の加筆と修正をほどこしたものである。なお、発表に際しての質疑応答とその後の議論において有益な批評および批判を下された会員の方々にこの場を藉りて感謝申し上げる。

さて、発表の際にいただいた質問は、その内容を要約して記すならば、概ね以下のとおりである。

- 1) 第一文の読解、特に ‘τὰ σχήματα τῆς κατηγορίας’ の表現の意味とその文法的身分
- 2) 「それ自体においてある」と「付帯的にある」の二規定の関係
- 3) 第一節における(I)から(III)を導く推論の妥当性
- 4) 第一文に現れる ‘λέγεται’ の意味と理解

³¹ なお、『命題論』において述語変項「ある」が現れるのはこの行文だけではない。たとえば、第13章22b33-35, 23a7-11, 13-15を参照。

³² したがって、前者は述語変項「ある」の三つ目の例となる。

- 5) Δ巻第6・7・9章における「付帯的に——」と「それ自体において——」の対比の意味
- 6) 第四文の位置づけ
- 7) Δ巻全体の意義

これらの質問はすべて興味深く、それぞれに固有な論点を含んでいるが、ここでは3)を取り上げ、これについて論じることにする。3)には第一節で述べたほぼすべての論点が含まれており、またこの議論を通じて第一節で扱った議論(1017a22-27)の背景と出発点が明らかになると思われるからである。

繰り返しになるが、(I)から(III)を導く推論とは

- (I) 述語の諸形式を標示するものが「ある」とは、それが述語されるものであることである。

を前提とし、

- (III) 述語の諸形式を標示するものは「それ自体においてある」。

を結論とする推論のことである。(I)は「あるとは何かであることである」(To be is to be something or other)という、アリストテレスのテーゼの一例であるが、推論の前提はこれだけではない。(I)の後半部の述語されるものが述語の諸形式を標示するものの「何であるか」を標示するために、

- (A) 述語の諸形式を標示するものはそれ自体において述語されるものである。

が成立し、これをもう一つの前提とすることによって(I)の前半部に関わる(III)が結論として導かれる。

ここで、述語されるものがなぜ述語の諸形式を標示するものの「何であるか」を標示するのかということが問題となる。これに対する解答は、述語の諸形式はいわば互いに素の関係にあることから、それらについて共通に言えることは、それらが述語の諸形式(「述語の類」としてまさに述語、つまり述語されるものであるということであり、この点は述語の諸形式を標示するものについても同様であるからというものである。よって、述語されるものは述語の諸形式のみならず、述語の諸形式を標示するものの「何であるか」を標示し、それらの「何であるか」を意味する。

以上より、(I)から(III)を導く推論は妥当であると言えることができるが、さらに前提(A)をめぐって、次のように言うことができる。すなわち、もしもいま述べた解答が正しく、また第四文が主張するように、「述語されるものである」(ἐστὶ κατηγορούμενα)と「述語される」(κατηγορεῖται)は「何の相違もなく」、さらに「それ自体において述語されるものである」(ἐστὶ κατηγορούμενα καθ' αὐτά)と「本性上述語される」(πέφυκε κατηγορεῖσθαι)の二つが同義であるとすれば、(A)は次のように言い換えられる。

- (B) 述語の諸形式を標示するものは本性上述語される。

ここで、(B)の述語である「本性上述語される」に関連して、『命題論』第7章の冒頭

に登場する「事物」(πράγματα)の二分類(17a38-b1)について述べなければならない。アリストテレスはこの箇所では「事物」を「一般者」(τὰ καθόλου)と「個別者」(τὰ καθ' ἕκαστον)の二つに分類し、一般者を「多くのものについて本性上述べられるもの」(ὁ ἐπὶ πλείονων πέφυκε κατηγορεῖσθαι)、個別者を「そうではないもの」(ὁ μὴ)と定義し、前者の例として「人間」(ἄνθρωπος)を、後者の例として「カリアス」(Καλλίας)を挙げている。したがって、この分類によれば、(B)の述語「本性上述べられる」は一般者の定義に合致し、よってその主語である「述語の諸形式を標示するもの」は一般者、ないしは述語一般者であることが明らかになる。よってまた、これに基づいて、(I)の前半部の文の主語に「一般者」を、後半部の文の述語に「述べられる」を代入すれば、(I)は次のように言い換えられる。

(C) 一般者が「ある」とは、それが述べられることである。

これは一般者について適用されたアリストテレスのテーゼから導かれた文である。

上の『命題論』第7章の事物の二分類に対しては、これと密接に関係するものとして、『分析論前書』第1巻第27章のはじめに現れる「あるもの(存在)」(ὄντα)の三分類(43a25-43)を挙げることができる。アリストテレスはこの箇所では「あるもの」を三つに分類し、①それら自体は他のものについて述べられるが、それらについては他のものよりも先なるものとしては述べられないもの、②それら自体も他のものについて述べられるが、それらについても他のものが述べられるもの、③それらはいかなるものについても述べられないが、それらについては他のものが述べられるものとして、三つの「あるもの」を定義する。

以上の「あるもの」の定義から、二つの分類が互いに密接な関係にあるものとして、次の三点を指摘することができる。第一点は、両者がともに述定、つまり「何かがあるかについて述べられること」を分類の基準としていること、第二点は、挙げられる例が両者で共通であること、つまり後者の②の例として「人間」が挙げられるが、これは前者の一般者の例と同じであり、また後者の例の一つとして「カリアス」が挙げられるが、これは前者の個別者の例と同じであること、そして第三点は、後者の③が、「カリアス」や「クレオン」(Κλέων)の例を一般化して、「個別的で感覚されるもの」(τὸ καθ' ἕκαστον καὶ αἰσθητόν)として例示されるが、これは前者の個別者と同一であることである。

これより、後者の①～③について、それらの「何であるか」をまずは前者にしたがって特定することができる。すなわち、①と②は「一般者」であり、③は「個別者」である。さらに①はその定義から主述の系列の最上位に位置する述語の類、つまり「カテゴリー(範疇)」であり、②は同じくその定義から主述の系列の最上位の①と最下位の③の間にある「中間のもの」(τὰ μεταξύ)としての「一般者」である。よってまた、第一文に現れる表現を用いれば、①は「述語の諸形式」であり、②は「述語の諸形式を標示するもの」である。

したがって、これに基づいて、先に得られた(C)の前半部の文の主語に①の「述語の

諸形式」と②の「述語の諸形式を標示するもの」をそれぞれ代入し、また後半部の文の述語に先に記した①と②そのものをそれぞれ代入すれば、以下の（C1）と（C2）が得られることになる。

（C1）述語の諸形式が「ある」とは、それら自体は他のものについて述語されるが、それらについては他のものがより先なるものとしては述語されないことである。

（C2）述語の諸形式を標示するものが「ある」とは、それら自体も他のものについて述語されるが、それらについても他のものが述語されることである。

（C1）と（C2）はともにアリストテレスのテーゼから派生し、上述の二つの分類を経由して得られた定式化である。だが、ここに問題が発生する。それは（C1）と（C2）の前半部にそれぞれ現れる「ある」の同名異義性の問題、つまり、述語の諸形式、あるいは述語の諸形式を標示するものがなぜ等しく「ある」と言えるのかという問題である。これに対して、アリストテレスは「「ある」は多くの仕方で標示する」と第二文で主張することによって応答し、第一文から始まる議論（1017a22-27）を展開していく。これは、（C1）と（C2）がこの議論の背景であり、第二文がその出発点であることを示している。